



Kozagawa Town Public Relations Magazine Vol.202

2025

広報

こさがわ

6

特集

災害に備える

2・3ページ



災害に備えよう



令和6年1月1日に発生した能登半島地震を始め、近年、全国各地で災害が多発しております。当町においても、平成23年の台風12号紀伊半島大水害など大きな災害に見舞われており、南海トラフ地震への備えも必要となります。

これからの時期、台風や大雨による被害が心配される季節になります。災害時に命を守る行動をとることができるよう、今一度ご確認をよろしくお願いします。

1 台風や大雨がくる前に

(1) 避難場所・避難経路の確認

災害時に慌てずに行動できるよう、日頃から家族と避難場所について話し合い、経路の確認をしておきましょう。



(2) 非常用持出品の準備・確認

避難するときに持ち出すものをあらかじめカバンに詰めておき、いつでも持ち出せるように準備をお願いします。

以下に非常用持出品の一例を掲載しますので、参考にご利用ください。また、ご自身や家族の状況・生活環境などから必要な物品を準備することが重要です。

□ 非常食品

飲料水
アルファ米
缶詰 など

□ 避難用具

懐中電灯
ラジオ
モバイルバッテリー
ヘルメット など

□ 貴重品類

現金
通帳
印鑑
マイナンバーカード など

□ 救急用品

ばんそうこう
消毒液
常備薬 など

□ 衣類

下着
タオル
防寒着
毛布 など

□ その他

マスク
紙おむつ
生理用品
粉ミルク など



2 台風や大雨の災害が近づいてきたら

(1) 早めの避難を心がけよう

暗くなる前、道路が冠水する前に早めの自主避難をお願いします。

(2) 危険を感じたらすぐに避難

防災無線や天気予報、ラジオやインターネットでの情報収集が大切です。危険を感じたり不安になったら迷わずに避難しましょう。

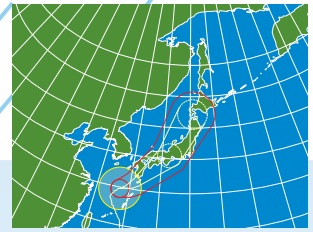
(3) 家族や親戚、ご近所との助け合い

安全な場所にある家族や親戚、知人の家への避難も有効な場合があります。



3

台風や大雨の災害発生中の行動



○避難情報（警戒レベル）を確認しよう

災害発生時は気象庁から避難情報（警戒レベル）の発令があります。防災無線や天気予報等で確認しましょう。

※様々な理由で警戒レベル5は必ずしも発令されるものではありません。発令されていなくても危険を感じたら早めの避難が重要です。

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5	災害発生 または切迫	命の危険 直ちに安全確保！	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保
~~~~~警戒レベル4までに必ず避難！~~~~~			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	ひなんしじ <b>避難指示</b>
3	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	こうれいしゃとう ひなん <b>高齢者等避難</b>
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

# 4

## 町の取り組み

町では、災害に備え様々な取り組みをしております。今年度も引き続き令和5年度からの3か年事業としまして、防災行政無線のデジタル化を行っております。自主防災組織の結成や活動を支援する補助金や、大規模災害に備えた備蓄品の購入なども行っております。

また、令和7年4月には株式会社キナン新宮営業所様、温井株式会社様と災害時の建設機材の貸出しについての協定を締結するなど、復興・復旧に向けた体制づくりにも取り組んでいます。



株式会社キナン新宮営業所様



温井株式会社様

# お知らせと情報



## 主な問い合わせ先

総務課  
☎ 72-0180

住民生活課  
☎ 67-7900

地域振興課  
☎ 67-7901

建設課  
☎ 67-7902

出納室  
☎ 67-7903

議会事務局  
☎ 67-7904

教育委員会（教育課）  
☎ 72-3344

健康福祉課  
☎ 67-7112

地域包括支援センター  
☎ 67-7611

問……問合せ先

## 通話録音装置等購入費補助金のご案内

高齢者に対する振り込め詐欺等の特殊詐欺や、悪質な電話勧誘等を未然に防ぐため、通話録音装置等について、購入費の一部を補助します。

○対象となる方

古座川町に住所を有する65歳以上の方

○対象となる機器

①通話録音装置

②着信拒否装置

③通話録音機能又は着信拒否機能

機能を内蔵する固定電話機

※購入する機器が補助対象となるか不明な場合は、事前にご相談ください。

○補助金の額

1世帯につき装置等1台あたりの購入に要する費用（設置に係る労務費を除く）の2分の1以内（上限額1万円）

○申請について

購入日から1か月以内または購入日の属する年度の3月31日までのいずれか早い日

詳しくは役場地域振興課までお問い合わせください。

問 地域振興課



## 町税等の納期限

税 目	期 別	納 期 限
固定資産税	第2期	令和7年7月31日
国民健康保険税	第1期	
介護保険料	第4期	
後期高齢者医療保険料	第1期	令和7年9月2日
町県民税	第2期	
国民健康保険税	第2期	
介護保険料	第5期	
後期高齢者医療保険料	第2期	

納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算されます。

問 住民生活課

## 行政相談所の開設日程について

皆さんの身近な相談相手として、国などの行政に対する相談や要望を広く受け付け、助言や関係行政機関に関する通知などを行っています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

問 総務課

実施日	相談所開設
8月13日（水）	保健福祉センター
10月15日（水）	中央公民館
12月17日（水）	七川出張所
2月18日（水）	保健福祉センター

開設時間：午後1時30分～3時30分  
行政相談委員：瀬瀬 康博（総務大臣委嘱）



行政相談窓口  
マスコットキャラクター  
「キクーン」

## 令和7年度脳ドック（成人病健診）の補助について

古座川町では次のとおり脳ドックの受診補助事業を行っています。

希望される方は役場又は各出張所へお申込みください。（先着順で、定員になり次第受付を終了します）

### ○内容

MRIによる医師の診断

### ○健診機関

国立病院機構 南和歌山医療センター

### ○対象者

古座川町に住所を有する40歳から74歳（令和8年3月31日時点の年齢）の人。

（国民健康保険税を滞納している方及び昨年受診された方は対象外）

### ○定員

60名（国保被保険者40名、社保被保険者20名）

### ○申込期間

令和7年7月31日（木）まで

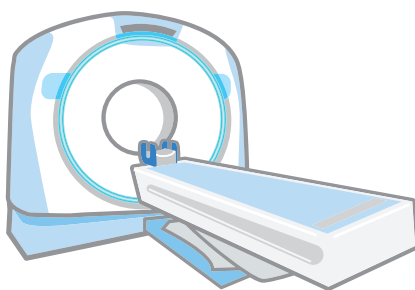
### ○実施時期

令和7年10月～12月の間

### ○補助額

費用額の8割を補助します。（自己負担額は概ね6千円程度です。）

### 問 住民生活課



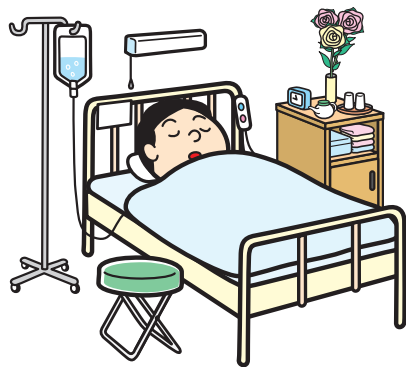
## 古座川町入院時室料市町村差額補助金交付制度について

町民が入院した際に支払う室料が、医療機関所在市区町村民が支払う室料より増額されている場合、その増額分を補助します。（所得制限あり）

### ○対象者

入院期間の初日を基準日とし

### 問 住民生活課



た前年の所得（1月から5月までの間の入院時室料については、前々年の所得）にかかると住民税が課税されていない世帯及び住民税の均等割額のみが課税されている世帯に属する方。

### ○上限額

1日当たり2千円  
1年間（毎年6月から翌年5月）当たり18万円

### ○申請方法

入院費の領収書、振込口座の通帳、室料が明記された案内等をご準備いただき役場住民生活課、保健福祉センターまたは各出張所で申請してください。

## 第12回戦没者弔慰金について

戦後80年にあたり、犠牲となった戦没者等に国として改めて弔意の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給します。

第12回特別弔慰金の支給対象内容については、次のとおりです。該当されると思われる方はお問合せください。

### ○対象

戦没者などの死亡当時の遺族で令和7年4月1日に恩給や遺族年金などを受けている遺族がいない場合、弔慰金の受給権者・戦没者の子・兄弟姉妹などで順位の優先する遺族一人に支給。

### ○支給内容

額面27万5千円、5年償還の記名国債

### ○申込期限

令和10年3月31日まで

### 問 住民生活課

## 後期高齢者医療制度の資格 確認書更新について

令和7年7月31日の有効期限満了に伴い資格確認書（被保険者証）を更新いたします。この機会に、保険証としてマイナンバーカードのご利用をご検討ください。

新しい資格確認書は『うすい緑色』です。7月初旬頃から順次、簡易書留郵便にて郵送する予定となっております。

今回お届けする『うすい緑色』の資格確認書は令和7年7月1日から令和8年7月31日まで使えます。それが届くまでは現在お持ちの資格確認書（被保険者証）『うすいオレンジ色』をご使用ください。（『うすいオレンジ色』の資格確認書（被保険者証）は令和7年8月1日以降使用できません。）

・資格確認書について

後期高齢者医療制度に加入する皆さまには、マイナ保険証の有無に関わらず、申請なしで、令和8年7月末まで使える「資格確認書」をお届けします。（令

和7年8月からの資格確認書は、7月中にお届けする予定です。）マイナ保険証での受付が難しい方でも、「資格確認書」で医療を受けられますので、ご安心ください。

問 住民生活課

くしもと町立病院 小児科  
日曜一次（応急）診療」終了  
のお知らせ

くしもと町立病院では平成30年度より、小児の発熱・嘔吐など急に発病した疾患を対象に、日曜一次（応急）診療を行っていましたが、令和7年6月15日をもって終了しましたのでお知らせします。

問 健康福祉課またはくしもと町立病院（☎0735-621711）

## 古座川町冷房機器購入費補助 事業について

古座川町では冷房機器（エアコン）を1台も設置していない場合等の購入・設置の費用、または修繕にかかる費用を、一部負担しています。

○対象世帯

古座川町に住所を有し、居住する住宅に冷房機器が未設置または使用できる冷房機器が1台もない世帯。加えて次のいずれかに該当する町県民税非課税世帯とします。

- (1) 65歳以上の高齢者のみの世帯
- (2) 18歳未満の者を扶養しているひとり親世帯

○補助対象経費

冷房機器の購入、設置及び修繕費用。（設置に伴う電気工事費も含む）

○補助金の額

対象経費の2分の1とし、事業費上限は12万円とします。（最大6万円の補助）

○補助金の申請

「古座川町冷房機器購入費等

補助金交付申請書」に、左記の書類を添えてご提出ください。

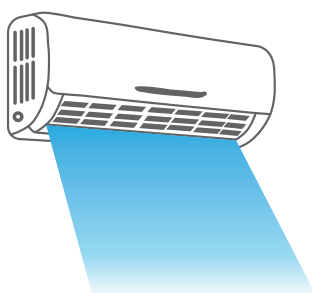
- (1) 購入、設置及び修繕にかかる費用の見積書の写し
- (2) 新規で設置しようとする場合、カタログ等の写し（仕様等を確認できるもの）
- (3) 新規で設置しようとする場合、冷房機器及び室外機等の設置前の場所の写真及び間取り図

○その他

購入される前に申請が必要となりますので、申請方法や制度の詳細は、健康福祉課までお問い合わせください。

購入後の申請につきましては対応いたしかねます。ご了承ください。

問 健康福祉課





## 長連合会総会が開催されました

4月25日（金）、保健福祉センターで区長連合会総会が開催されました。

今年の区長連合会会長には新屋寿男さん（鶴川区長）、同副会長に森武志さん（高池下部区長）が選出され、町からの本年度予算概要や新規事業の説明後、質疑応答の時間を通して意見交換が行われました。

今後も町行政へのご協力をよろしくお願いいたします。

【総務課】



# 町の取り組み・出来事



## がんばれ！運動会！

5月17日（土）から5月26日（月）にかけて、町内の保育所と小中学校においてそれぞれ運動会・体育祭が開催されました。

子どもたちは、保護者や地域の方々に練習の成果を精一杯披露しました。それぞれの地域で思い出に残る運動会・体育祭となりました。

【教育委員会】



5人6脚リレー  
（古座中学校）



玉入れ  
（明神中学校）



かわいい怪獣たちの花唄  
（高池小学校）



一輪車  
（明神小学校）



ジャングルぐるぐる  
（高池保育所）



ケセラセラ  
（三尾川小学校・三尾川へき地保育所）



## TOUR de KUMANO2025開催！



# 町の取り組み・出来事

5月9日（金）にTOUR de KUMANO2025「古座川清流周回コース」が実施されました。町民の皆さまにおかれましては、レース実施に伴う交通規制等にご協力いただきありがとうございました。おかげで、無事レースを開催することができました。

次年度も開催予定となっておりますので、ぜひ一度観戦いただければと思います。

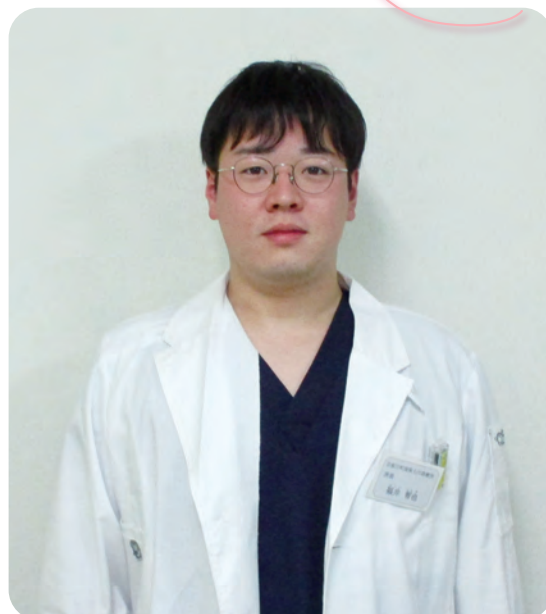
【地域振興課】



## 七川診療所に新しい医師が赴任しました



本年度より七川診療所に赴任しました福井智也と申します。専攻している診療科は救急科ですが、内科全般のことや怪我など幅広く診療させていただきます。もともと私は徳島県の鳴門市出身で、和歌山県の高野山出身の妻と結婚し3年前に和歌山に赴任してきました。古座川町をはじめ、和歌山県にまだまだ慣れていないことが多く、方言が聞き取れなかったり土地勘がなかったりとご不便をおかけすると思いますが、少しでも早く地域に馴染めるように努力してまいります。よろしくお願いします。



福井 智也（七川診療所・医師）

# 令和6年度 ふるさとづくり寄附活用状況



ふるさと納税制度は「生まれ育ったふるさとに貢献・応援できる制度」として平成20年に創設され、これまで町内外の幅広い方々から多くの善意をいただきました。皆さまの温かいご支援に対し、心から感謝を申し上げます。

令和6年度は81,996,500円のご寄附を頂き、様々な事業に活用しております。寄附額の内訳、活用事業の一部を下記に紹介いたします。また、使いきれなかった寄附金につきましては基金に積み立てを行い適切に管理しており、残高の推移を見極めながら対象の事業に活用し、皆様のご期待に沿えるよう運用してまいります。

【総務課】

## ○令和6年度寄附額

まちづくりに関する事業	46,870,000 円
福祉に関する事業	9,674,500 円
教育・文化に関する事業	22,785,500 円
事業指定なし	2,666,500 円
合計	81,996,500 円

## ○主な活用事業

直見キャンプ場整備事業（水路・駐車場）	3,874,358 円
一枚岩観光物産センター転落防止柵取替工事	3,423,200 円
休日小児初期診療負担金	494,676 円
産婦人科医師派遣分担金	425,000 円
小中学校空調整備改修工事	12,570,800 円
高池保育所プールサイド改修工事	1,390,400 円
合計	22,178,434 円

## ○基金現在高（令和6年度末時点）

まちづくりに関する事業	25,539,716 円
福祉に関する事業	29,000 円
教育・文化に関する事業	1,883,000 円
事業指定なし	6,943,932 円
運用益	39,070 円
合計	34,434,718 円



一枚岩観光物産センター転落防止柵取替工事

## 公証役場通信



### 第9回

### 自分で書く遺言は・・・？

自分が亡くなってから、相続のことで、家族に負担をかけたくないと思っている方は多いです。終活として、遺言の作成を考えてみましょう。

遺言には、大きく分けて、自筆証書の遺言と、公正証書の遺言があります。

自筆証書の遺言は、自分で手書きし、封筒に入れて封印し、開封することなく保管、自分の死後、遺族が裁判所に検認の手続きをして開封し、遺言内容を把握するものです。

また、手書きした遺言書を、封筒に封印せず、法務局に持ち込み、保管しておくこともできます。この場合は、裁判所での検認の必要はありません。

自筆証書は、自ら手書きして作成し、検認や保管の手数料が安価で、手軽な制度です。しかし、内容が正確でなければ無効になる可能性があります。

また、法務局に保管したとしても、遺言内容は審査されないため、相続手続をする金融機関などで、過去に遡った戸籍謄本を求められ、時間を要します。

審査の結果、不備がある場合は、その遺言は無効となり、改めて法定相続人間で遺産分割をしなければなりません。返って、面倒になる恐れがあります。

家族に遺す遺言としては、不安が残りますね。



新宮公証役場通信 公証人 三橋 豊

電話 0735-21-2344

新宮市緑ヶ丘2-1-31カマツカビル3F



6月4日～10日は歯の健康週間です。食生活改善推進協議会では総会での研修会として、健康福祉課の保健師より歯のおはなしの講演会を受けましたのでご紹介します。

歯をつまようじなどでこすると、白いものがつきますが、これが“歯垢（しこう）”です。感染症の流行や花粉症対策でマスクを着用する機会が多くなりましたが、それにともない口呼吸をする人が増えたといわれています。口呼吸をすると当然口の中が乾きやすくなり、そうすると歯垢もできやすくなります。

歯垢はネバネバとしており、歯ブラシで丁寧にこすらないと取れません。歯垢はむし歯のもとになるのはもちろん、歯周病の原因にもなります。歯を大切にするには、やはり歯みがきの習慣が大切ですね。



歯垢は例えると排水溝のヌメヌメ・・・。  
水を流しても落ちないが、スポンジなどでこすると落ちる汚れです。



## 健 康 寄 席

廣西先生の



### 第五十回

## 「パーキンソン病のiPS細胞治療」

パーキンソン病は10万人あたり100人から150人程度の方が罹患するとされていて、決して少ない病気ではありません。このたび、iPS細胞を活用した新たなパーキンソン病治療の臨床試験がうまくいったと、京都大学が発表しました。この研究では、50～69歳のパーキンソン病患者7名にiPS細胞由来のドーパミン神経前駆細胞を脳内に移植し、安全性と有効性を24カ月間にわたって検証したところ、移植細胞はきちんと生着し、ドーパミンを産生することが確認されました。症状の変化についても評価が行われ、6名の患者のうち4名でパーキンソン病のスコアが改善したそうです。また被験者のドーパミン神経活動の増加も確認されました。これらの結果から、安全性と治療効果が期待できることが示されたといえます。

パーキンソン病は、中脳黒質のドーパミン神経細胞が減少することで発症し、薬剤治療による運動症状の管理が可能ですが、長期的には治療による合併症も起こることが多く、新たな治療法の開発

が求められていました。これまで欧米では胎児脳組織を利用した移植が試みられていましたが、倫理的な課題などがあり、日本では行われていません。そのため、iPS細胞を活用した細胞治療は、より実用的で倫理的に受け入れられる選択肢として期待されています。

この成果を踏まえ、日本国内では承認申請に向けた準備が進むと思われます。さらに、海外での実用化も目指しているそうで、米国カリフォルニア大学サンディエゴ校でも試験が開始されるといいます。実際に一般の患者さんが治療の恩恵を受けるためには、治療上の問題点を丁寧にチェックしつつ、どのような患者さんに行うのがいいのかを明らかにしていけないといけないため、もう少し時間が必要だとは思いますが、この研究は、パーキンソン病治療の新たな道を開く重要な一歩となる革新的なものであることは間違いありません。

【健康福祉課】